国際レベルの学校図書館政策

―国際機関の学校図書館関連の政策ドキュメントを中心に―

金 容媛

[要旨] 図書館政策とは図書館情報サービスに関する政策目標と政策手段に対し,政府および公的機関が決定した基本方針や施策である。学校図書館は学校教育・学習の中心的組織であり,各種図書館の中でも最も基本となる図書館である。本稿では教育および学校図書館関連の国際機関が示した学校図書館に関する政策ドキュメントを分析する。学校図書館の使命,目標,必要条件,国および地方自治体の役割など学校図書館に関する全般的な共通認識を得ることで,学校図書館政策の樹立および学校図書館の発展・育成の指針としたい。

「キーワード」学校図書館、図書館政策、UNESCO、IFLA、IASL、OECD

目 次

- 1 学校図書館政策の意義と必要性
- 2 国際機関における図書館情報関連政策
- 3 国際機関における学校図書館関連の政策ドキュメント
 - 3.1 UNESCO/IFLA「学校図書館宣言」
 - 3.2 国際学校図書館協会(IASL)の「学校図書館政策ステートメント」
 - 3.3 OECD教育委員会の「学校図書館に関する政策報告書」
- 4 学校図書館に関する政策研究の重要性

引用・参考文献

1 学校図書館政策の意義と必要性

児童生徒の学業成就面での質的水準は、学校の授業でどのくらい多様な、またどのくらい質的に優れた教育—学習資料を活用できるのかにかかっている。21世紀の知識基盤社会、情報化社会の主役になる学生たちが情報社会を先導し社会発展の原動力となる情報と知識を活用し、当面の問題を解決し、新しい情報・知識を創出できるよう総合的な学習環境を助成することが緊急で必須の課題である。今日の情報社会において膨大な情報が生産・流通される中で、現在および将来に必要とされる情報・知識のすべてを学校で教えることは不可能である。そのため従来の教科書中心の教育か

ら情報を活用する資料中心教育体制に転換されなければならない。

世界各国では急変する知識基盤社会に対応し、 質的にレベルの高い教育を実現するために教育改 革を推進しており、学校図書館がその中心となっ ている。学校図書館は多様な情報メディア・資料 を活用し、教師は児童生徒に充分に教え、多様な 情報・資料を通して自ら探求し学習できる教育― 学習の中心である。経験主義、創意性教育、人格 教育など教育哲学や教育環境の変化に対応し、新 しい政策や改革が必要であり、教育の目標を達成 するためには政策を体系的・具体的に研究する必 要がある。

学校図書館は各種図書館の中で最も基本となる

図書館である。小学校から学校図書館メディアセンターの多様な情報・資料を活用し、問題を解決し学習活動を展開する経験を蓄積することができる。情報活用能力は幼い時からの努力と経験によって育成されるものである。それによって中・高校や大学においての学習活動と研究活動を円滑に遂行することができ、また社会においても公共図書館や専門図書館を利用する習慣が形成される。したがって、学校図書館を活性化させ、学生たちに総合的な学習環境を提供することにより、自己主導的な学習が可能になり、問題解決能力を育成することで知識基盤社会において要求される人的資源を開発・育成することができるといえる。

学校図書館は、教育の他の側面とは異なり教育的効果を可視的に測定することが難しく、潜在的であるため、学校現場の優先順位から疎外され、また他の館種の図書館のように構成員の自主的な要求による発展にも限界があるため、制度的・政策的な支援・裏付けがなければその発展が不可能である。教育自治制度が確立され、地域社会と学父母の学校経営参加が普遍化されている先進諸国において、学校図書館の諸般事項が政策・制度的に支援されていることをみても、それは容易に理解できる。

本稿では、教育および学校図書館関連の国際機関が示した学校図書館に関する政策関連ドキュメント(政策宣言、政策ステートメント、政策報告書)を分析する。それによって学校図書館の使命、目標、必要条件、国および地方自治体の役割など学校図書館に関する全般的な共通認識を得ることで、これからの学校図書館政策の樹立および学校図書館の発展・育成の指針としたい。

本論に入る前に定義を確認しておく。政策ステートメント(policy statement)とは、特定の政策を政府や公的機関が公式的に発表・表明することをいう。政策ステートメントにはいくつかの形態がある。たとえば、法律、政府施策、計画、対策、政府方針、または社会問題を解決しようとする政府・公的機関の意思が含まれた政策決定者の演説・発言などが含まれる。政策ステートメン

トは、政策の目標を明確にすることで政策の執行 や評価の助けとなるが、ステートメントがあいま いな場合は、上・下組織間の見解の相違や混乱を 招く場合もある。

図書館情報政策とは、図書館情報に関する政策 目標と政策手段に対して政府機関・公的機関が公 的に決定した基本方針や施策、計画である。言う までもなく、図書館情報政策は国家政策の一環で あり、それ自体独立したものではなく国家の諸政 策の中で整合性があるものでなければならない。 図書館情報政策の究極の目標は社会全般に情報化 を通して高度情報社会を実現することである。

2 国際機関における図書館情報関連政策

1960年代から情報の重要性の認識や情報技術の発展により図書館情報サービス分野の国際協力が急激に増大した。国境を越えた情報の生産・流通が展開され、様々な分野で国際協力が必要となり、国レベルの情報政策を超えて国連教育科学文化機関(UNESCO)、経済協力開発機構(OECD)、国際標準化機構(ISO)のような政府間機構や国際図書館連盟(IFLA)、国際ドキュメンテーション連盟(FID)、国際文書館評議会(ICA)のような非政府間機構、欧州連合(EU)のような地域連合による、図書館情報分野における政策・国際的計画が積極的に進められている。

国際レベルでの図書館情報に関する政策としては、図書館と最も密接な関係にあるUNESCOとIFLAが各々推進するプログラムがある。その他、FIDの活動や、EUの委員会によって主管された図書館プログラムなどがある。

ここでは、情報政策、特に図書館情報分野関連の歴史的発展過程について国際機関を中心にその概要を説明する。1958年にワシントンで開かれた科学情報に関する国際会議は科学情報に関する国家の関心を表明した最初の会議であった。この会議の内容のうち最も重要な点は、科学情報の効率的利用に関する責任は政府にあるとして情報を自国の発展と成長のために効率的に利用することを

強調したことである。

1963年, 国際連合世界大会は国際間情報伝達を 組織化することを決議した。同年, OECDは, 科 学情報特別委員会を構成し, 各国の科学技術情報 活動の実態と政府の政策を分析し, 情報と経済成 長の関係を解明する研究に着手した。科学情報が 経済発展に及ぼす影響を明らかにすることは研究 開発を通じた技術革新に必要なためである。

UNESCOは1945年設立当初から図書館情報プ ログラムに力をいれ、この分野の国際的活動に重 要な役割を果たしてきた。また非政府間機構であ るIFLAおよびFIDと密接な関係を維持しながら, 国際図書館社会の発展に重要な影響を与えた。 UNESCOは1963年に国際連合世界大会で国際間 の情報伝達を組織化することを決議した。1967年 にUNESCOは, 科学技術情報の国際交換機構の 設立を構想し、国際学術連合(ICSU)と世界科 学情報システム (UNISIST) の可能性に関する 共同研究を決議した。1969年に世界科学情報シス テムの可能性に関する報告書が提出された。1971 年パリで開催された政府間会議で上記の報告書が 審議された。UNESCOは政府間会議の決議に基 づいて、具体的にUNISIST事業計画と予算を作 成し、各国UNESCO委員会に配布した。1974年 にはUNESCOがIFLA, FID, ICAと共同で推進 したNATIS (National Information Program) 計 画が提起され、政府間会議で採択された。NA-TIS計画の核心は、すべての国は国の発展のため に情報を政策項目とし、その政策の方向は最終的 には国際的な情報の相互交換を可能にするという ことにある。1976年に科学技術情報・ドキュメン テーション,図書館,文書館分野の活動を統括す る総合情報計画 (General Information Program) が提案され、UNISISTとNATISは統合された。

OECDも1963年に科学情報特別委員会を組織し、各国の科学情報活動の実態と政府の政策を分析し、情報と経済成長の関係に関する研究に着手した。これは科学情報が研究・開発を通じ技術革新に必要不可欠であり、経済発展に及ぼす影響が大きいためである。OECDは個人情報の保護のためのガ

イドライン,越境データ流通 (Transborder Data Flow: TDF),情報技術の広範囲な活用による経済的な問題などを研究し,加盟国に情報・メディアおよび通信規制のための調整された政策を開発するよう支援した。

世界の工業製品やサービスの国際的標準の制定を目的とする国際標準化機構(International Organization for Standardization:ISO)も1960代から標準化活動を積極的に展開した。コンピュータと通信機械を含む多様な整備に対する技術の国際標準化からはじまり情報処理にいたるまですべての分野に拡大している。各種の技術委員会(Technical Committee:TC)、小委員会、作業グループで構成され、コンピュータ情報処理分野はTC—97が、書誌情報分野はTC—46が担当している。

国家連合としてのEUは種々の情報政策の中で、ヨーロッパにおいて利用者に情報および情報サービスに対する最大のアクセス可能性を保障するためにEU全体の図書館・情報プログラムを中心とする多数のプログラムを推進している。

一方、各国の図書館協会および図書館情報関連 機関による非政府間の国際的組織であるIFLAは 1960年代から図書館情報サービス分野における 様々な事業を世界的規模で展開した。IFLAは「す べての人々は社会の文化、芸術を楽しみ、科学的 進歩とその恩恵を共有する権利を持つ」という世 界人権宣言を支持し、書誌、情報サービス、図書 館員の教育を含むすべての分野の図書館活動にお いて国際的な理解,協力,研究および開発を促進 し、また図書館および情報サービスを国際的関心 事として認識を深めるための多様な努力と支援を している。IFLAは各国の図書館協会および図書 館情報専門職、情報関連機関を網羅した世界的規 模の専門・専門職団体としてその活動はすべての 図書館情報分野にわたり、また図書館情報分野に おけるその影響力は至大である。

1927年に創設されたIFLAは、その主要目的を 情報管理、流通、情報サービス及び図書館・情報 専門職の教育を含む図書館情報活動と図書館情報 学全般に関する国際的相互理解と協力,討論,研究及び開発を増進させるとともに,図書館・情報専門職の国際的な関心事を議論する場を提供し,図書館情報学分野および図書館・情報専門職の活動を広く知らせる窓口の役割を果たすことにおく,世界規模の代表的専門団体である。

こうした国際的活動には3つの大きな傾向があり、第一として、UNESCOの活動にみられる総合政策指向がある。各国の情報政策とその遂行に必要な総合的な方針・勧告などを行い、その計画から実践にいたるまでの広範囲な問題を国際的な協力で解決していく方向である。第二として標準化指向がある。上記の政策指向の国際協力においても標準化の問題は重要な課題であるが、ISOが推進している標準化問題を中心とする動きがこれである。そして、第三としてIFLAの諸プログラムに代表される国際書誌調整、資料の共同利用、資料の保存など資料およびデータの共同利用を国際的に行うという試みがある。

この3つの国際活動の類型は相互に影響を与えながら展開されている。今後,通信ネットワークは地球規模で接続・整備され、すべての基盤は標準化と総合的情報政策により体系化されていくことになる。図書館情報分野の国際的協力も総合政策指向、標準化指向、資源の共同利用の3つの協力形態で推進していくことが重要な課題である。

3 国際機関における学校図書館関連の政 策ドキュメント

UNESCOは1974年,国家情報政策を樹立する目標について,一般公共の利益を強調し,「情報は国家資源の基本であり,情報へのアクセスは基本的人権の一つである。国家情報政策の形成・実行は,教育的・科学的・文化的活動などのために必要な情報へのアクセスを定めるにあたり不可欠なものである。情報は国家の科学的・経済的発展のための資源であり,また社会的コミュニケーションの媒体である。人間の個人的・社会的発展は,そのような情報の量・質と情報へのアクセス

可能性にかかっている。それゆえ,情報政策の最終目的は情報化社会であるといえる」と述べている。

ここでは1998年にUNESCOとIFLAが共同で採択した「学校図書館宣言」(UNESCO/IFLA/School Library Manifesto), 1995年に国際学校図書館連盟が採択した「学校図書館政策ステートメント」(Policy Statement on School Libraries), 2001年に発表されたOECDの「学校図書館リソースセンターに関する政策報告書」(School Libraries and Resource Centres) の内容を紹介する。

3.1 UNESCO/IFLA「学校図書館宣言」

UNESCOは教育・科学・文化の普及および交流を通じて国家間の協力を増進することを目的として設立された国際連合の専門機構である。1946年の発足以来、生涯学習と人類に貢献する科学、世界遺産の保護と創意性に基づいた文化発展に大きく寄与し、世界各国の教育、情報、文化政策の方向および枠組を提示している。最近では、情報および情報学Divisionを新設し、各国の情報政策と戦略を提示し、21世紀の知識基盤社会において図書館は世界の情報・文化遺産の共同体構築のための核心機関であることを明記している。

特に、学校図書館は教育(Teaching)と学習(Learning)の根幹をなす核心の施設であることを認識し、1998年に各国の図書館協会および図書館関連の国際的な専門組織であるIFLAと共同で「学校図書館宣言」(UNESCO/IFLA/School Library Manifesto)を採択した。以下はその宣言の内容を要約したものである。

UNESCO/IFLA「学校図書館宣言」

すべての人々の教育と学習のための学校図書館 (The School Library in Teaching and Learning for All)

学校図書館は今日の知識情報社会において成功 的に機能するための基礎となる知識と情報を提供 する。学校図書館は児童生徒に生涯学習のスキル を習得させ、想像力を培い、責任ある市民として 生活できるようにする。

学校図書館の使命

学校図書館は、学校のすべての構成員が、すべての形式の情報メディアの批判的考察者となり、かつ効果的利用者になりうるよう、学習のためのサービスを支援し、図書および各種の情報資源を提供する。学校図書館はUNESCO公共図書館宣言の原則に基づいてより広範囲な図書館および情報ネットワークと連携する。

学校図書館職員は図書およびその他の情報資料, 小説からドキュメンタリー,印刷メディアから電 子メディアに至るまで,学校図書館の所蔵資料の みならず所蔵していない情報資料まで利用できる ように支援する。資料は教科書や教材,教育方法 を補完し,より充実させる。司書と教師が協力す ると,児童生徒の読み書き能力,読書,学習,問 題解決能力と情報およびコミュニケーション技術 能力が向上することが実証されている。

学校図書館のサービスは年齢,人種,性別,宗教,国籍,言語,職業および社会的地位による差別を受けることなく学校のすべての構成員に平等に提供されなければならない。学校図書館では通常一般的なサービスや資料を利用する際に障害がある人々に対しては特殊な資料や特殊なサービスを提供すべきである。

学校図書館のコレクションとサービスに対する アクセスに関しては国際連合の世界人権・自由宣 言に基づいて行われ、いかなる思想的政治的理念 や宗教的検閲または商業的な圧力にも屈してはな らない。

財政・立法措置とネットワーク

学校図書館は読み書き能力、教育、情報提供と 経済・社会・文化の発展のためのあらゆる長期戦略・計画において必須である。地方、地域および 国の当局の責任として学校図書館に関する具体的 な立法措置と政策を樹立、執行しなければならない。学校図書館は訓練された職員、資料、各種の 情報技術および施設を備えるために必要な充分で 持続的な予算が確保されていなければならない。 また学校図書館の利用は無料でなければならない。 学校図書館は地方、地域および国の図書館情報 ネットワークにおいて中心的な構成員の一つである。学校図書館が例えば公共図書館のような他の館種の図書館と情報資源及び施設を共有する際には、学校図書館固有の目的と役割が認められ、維持されなければならない。

学校図書館の目標

学校図書館は教育のプロセスにとって必要不可 欠なものである。以下に列挙することは読み書き 能力,情報リテラシー,教育,学習および文化の 発展にとって基礎となり,学校図書館サービスの 中核となるものである。

- ・学校の使命およびカリキュラムで示された教育 目標を支援し、増進する。
- ・子ども達に読書と学習の習慣と楽しみ,生涯を 通じての図書館利用を促進させ,継続させるよ うにする。
- ・知識,理解,想像,楽しみを得るために情報を 利用し,かつ創造する体験する機会を提供する。
- ・情報の形式,形態,媒体が,地域社会に適合したコミュニケーションの方法を含め,どのようなものであっても,すべての児童生徒が情報の評価および活用能力を習得できるよう支援する。
- ・地方, 地域, 全国, 全世界の情報アクセスを提供することによって, 様々なアイデア, 経験, 見解に接することができるようにする。
- ・文化的・社会的な関心および感性を喚起,奨励 する活動を計画する。
- ・学校の使命を達成するために,児童生徒,教師, 管理者,および学父母と協力する。
- ・知的自由と情報アクセスの理念が,民主制に参加し,責任ある有能な市民となるためには不可欠であることを示す。
- ・学校内外において,読書を奨励し,学校図書館 の資源やサービスを増進させる。

以上の機能を果たすために、学校図書館は政策とサービスを発展させ、資料を選択・収集し、適切な情報源を利用するための物理的・知的なアクセス、技術的設備を整え、訓練された職員を配置する。

学校図書館の職員

学校図書館員は学校図書館の全般的な計画およ び運営管理に責任をもつ専門的資格をもつ職員で、 可能な限り十分な職員配置に支えられ、すべての 学校構成員と協力し、公共図書館など他の機関と も連携すべきである。

学校図書館員の役割は国の法的・財政的枠組の中で、学校の予算、カリキュラム、方針によって様々であるが、効果的な学校図書館サービスの展開に必要とされる共通の知識領域は、情報資源、図書館、情報管理、および教育である。

ネットワーク環境の増大に伴う状況の中で、学校図書館員は教師および児童生徒に対し、様々な情報活用能力の向上のための計画立案および情報教育の指導ができる十分な資質をもつことが必要である。したがって、学校図書館員は専門的訓練と開発のための努力を続けなければならない。

学校図書館の運営と管理

効果的で責任のある学校図書館の運営管理のためには以下の原則を遵守しなければならない。

- ・学校図書館サービスに関する方針は、学校カリキュラムとの関係で学校図書館の目標と優先順位およびサービス内容が明らかになるように策定されなければならない。
- ・学校図書館は専門的基準に準拠して組織化され, 維持されなければならない。
- ・学校図書館のサービスはすべての学校構成員が 利用できるようにし、地域社会の状況を考慮し 運営されなければならない。
- ・学校図書館は教師,学校の上級管理者,管理者, 学父母および他の図書館情報専門家,地域団体 との相互協力を促進しなければならない。

宣言の実行

政府は教育に関する責任をもつ関連省庁を通じ、この宣言の諸原則を実行するために必要な政策・方針および長期計画を緊急に推進すべきである。このような長期計画には、この宣言の趣旨を周知させるための計画と教師および図書館員のための研修プログラムを含むべきである。

3.2 国際学校図書館協会 (IASL) の [学校図書館政策ステートメント]

国連総会は1959年11月20日に「子どもの権利 (Rights of the Child)」宣言を全会一致で採択しており、その原則7は「すべての子どもは、少なくとも初等教育においては、無償の義務教育を受ける権利を有する。」と規定している。また学校図書館の存在と利用はこうした無償の義務教育の基本的要素であるとし、「学校図書館は地域社会の精神的、道徳的、社会的、文化的、経済的発展ならびに個人の人間性の発展に必要不可欠である」と教師の地位に関するUNESCO/ILO勧告は説明している。

この原則を実現するために国際学校図書館協会 (International Association of School Librarianship: IASL) では [学校図書館政策ステートメ ント] (IASL Policy Statement on School Libraries) を採択し、学校図書館の機能、資料、施設、 職員および教育に関する基本的な政策方向を提示 している。以下はその主要内容を要約したもので ある。

国際学校図書館協会の [学校図書館政策ステート メント]

学校図書館の機能

学校図書館は教育プロセスにおける基本的かつ 中心的基盤として、全体の学校プログラムと分離 されるものではなく、教育及び学習プロセスに含 まれるものである。学校図書館の目的は以下の機 能をもつものとして説明できる。

- ・情報的機能:教育・学習に必要な信頼度の高い 情報・資料への迅速なアクセス,情報の検索と 提供を準備する。学校図書館は地域および国の 情報ネットワークの一部分である。
- ・教育的機能:継続的な生涯学習のための施設と 空間を提供する。教科学習との連携を通じて資 料の所在,選択および利用の案内と情報スキル の訓練を行う。知的自由を促進させる。
- ・文化的機能:審美的経験,作品の鑑賞,創意性 の奨励,積極的な人間関係の開発の支援を通じ て生活の質 (Quality of Life) を向上させる。

・レクリエーション機能:多様な情報資料と娯楽 的な価値を持つプログラムと余暇の有効利用案 内の提供を通して、均衡のとれた豊かな生活と 意義ある余暇の利用を支援する。

学校図書館の資料

資料の適切性とは以下のことを意味する。

- ・すべての形態の情報およびコミュニケーション 技術を認識すべきである。
- ・児童生徒の発達レベルに適した多様な知識とレ クリエーション活動に関する多様な分野の情報 資料を備える。
- ・児童生徒の認識的,実際的,精神運動的スキルの範囲内で児童生徒に役立つように作成された 資料.
- ・学校の教育・学習プログラムと関連する資料,
- ・児童生徒の関心・興味を喚起する資料、
- ・児童生徒の母語で利用できる資料,
- ・児童生徒の家族の文化的な関心を反映する資料,
- ・経済的環境に適合する資料。

学校図書館の施設

すべての学校図書館が情報資料と機器を保管できる空間と、教師および児童生徒が情報資料を読み閲覧し、聴くことができ、また情報検索および処理することができる十分な空間を確保することが必要である。学校図書館は障害者を含むすべての利用者が容易にアクセスできるような位置にあるべきである。

授業時間と同様に授業終了後でも多様な活動が 展開できるよう融通性と機能性を維持すべきであ る。照明・音響・温度湿度の調節,備品・書架な どは利用者の年齢に合わせて考慮が払われるべき である。

学校図書館の職員

すべての学校図書館には専任の専門職員を配置 すべきである。学校図書館の専門職員は情報資料 の利用を最大化し、教科担当者と協力し教育―学 習課程を支援しなければならない。学校図書館の 職員は専門の司書であると同時に教師の資格をも たなければならない。学校図書館の専門職員は情 報資料を活用する効果的な教育法、教育カリキュ ラムの開発,情報技術の教育への適用などにも精 通しなければならない。

生涯教育, スキル, リテラシーの開発

学校図書館は生涯教育のレベルで図書館情報の活用方法について指導すべきである。読書能力を開発し、読書を奨励するために読書教育を実施する。自己主導的学習を可能にし、生涯学習のレベルで情報資料を探索し、評価し、表現できるようリテラシー教育を行うべきである。学校図書館員は地域社会の情報資源を共有するために公共図書館およびその他の情報機関と相互協力しなければならない。

政府および地方自治体の支援

児童生徒個々人の素質を開発して、国際社会の 有能な構成員として成長させる教育を実施するために良い学校図書館を設立することは公的機関の 責任である。専門的資格を有する図書館員をもつ 良い学校図書館は教育の質を高める重要な要素の 一つである。

3.3 OECD教育委員会の「学校図書館に関する 政策報告書 |

政府間機構である経済開発協力機構 (Organization for Economic Co-operation and Development: OECD) は教育と訓練,知識経済に必要 な人的資源の養成などに対する主要問題 (issue) の把握と政策に関する経験の交換, 成功した政策 の事例交換等を通じて加盟国の教育政策の開発を 支援している。OECDの教育委員会は21世紀学習 社会の変化に伴う新しい管理体制と質的に優秀な 学習環境体制を構築するために学校施設改善プロ グラム (Programme on Educational Building: PEB) を推進している。PEBプログラムでは情報 量の膨大な増加と新しい情報技術の登場、さらに 生涯学習と知識基盤社会の到来により学校図書館 の機能と役割, 物理的要件等が変わる必要性を認 識し、「学校図書館リソースセンターに関する政 策報告書」(School Libraries and Resource Centres, OECD, 2001) を発表した。この報告書は英 国,フランス,豪州などの22ケ国の教育者,政策 決定者,情報技術専門家で構成された67名の代表 団によってポルトガルのリスボンで1999年6月に 開催されたセミナーの報告が,OECDの教育研究 革新センター(Centre for Educational Research and Innovation:CERI)の検討を経て発表され たものである。以下は報告書の内容を要約したも のである。

OECD教育委員会の「学校図書館に関する政策報告書|

- 1)学校図書館はもはや単なる図書館(記録資料の保管場所)だけではない。学校図書館は既存の知識・情報にアクセスし、多様なメディアを活用し、新しい知識を創出し、人々を相互連結させる活動の場である。学校図書館の名称がLibrary Resource Centre (LIC)、Educational Resource Centre (ERC)のように変わるのは学校図書館でのビデオ、CD-ROM、インターネット等電子情報サービスの増大を例証するものである。
- 2)新しい情報コミュニケーション技術は情報化社会における学校図書館運営管理に必須である。情報化時代に情報コミュニケーション技術を導入しない学校図書館の設計は考えられない。国または共同体のレベルによって情報・コミュニケーションの技術を学校図書館に導入しなければならない。
- 3) 学校図書館はもはや学校のみに寄与するものではなく、地域社会の財産でもある。学校図書館は学校の中核であり、情報社会・生涯学習社会に新しく登場してくる地域社会の利用者の生活の質を向上させる地域社会学習センター(Community Learning Centre)でもある。
- 4) 情報化社会における学校図書館には新しい役割と責任および業務慣行が求められる。学校のみならず地域社会の中核でもある学校図書館の役割の変化は学校の現場で教師と管理者の役割を変化させる原動力になりうる。21世紀の学校図書館は学校のカリキュラムと連携

- できるよう設計すべきである。
- 5) 学校図書館はすべてのネットワークに連結・接続されるべきである。情報化社会において独自ですべてを自給自足できる図書館は存在しない。学校図書館は協力図書館,企業体,職業教育機関,情報サービス機関などとのネットワークを構築しなければならない。
- 6) 情報化社会における学校図書館の役割を考慮し、予算が再編成されるべきである。学校図書館は特定の学校中心のサービスから地域社会中心にサービスが拡大されることによって、それに伴う適切な予算編成が行われるべきである。「登録生徒数」を根拠に編成された過去の学校図書館の予算に次の項目が追加されるべきである。
 - ・地域企業を含む地域社会の構成員への教 育・訓練サービスによる収入
 - ・図書館ネットワークを通じてオンラインで 配布される特別の教育・学習用パッケージ の提供による受益
 - ・学校図書館を地域社会の利用のために開放 することによる地方自治体からの財政支援
 - ・学校図書館の学習空間および技術設備など の賃貸費用など。
- 7) 21世紀の学校図書館において物理的・財政的 資源に加えて人的資源がさらに重要である。 情報化社会における学校図書館に新しい情報 通信技術の導入は必須であるが、それが専門 的人的資源の代替にはならない。専門的人的 資源は学校教育との連携、利用者教育、地域 社会との連携などにおいて指導力を発揮でき るようにすべきである。学校図書館と学校図 書館の人的資源は公共教育サービスにおいて 一つのビジネスモデルになりうる。
- 8) 学校図書館は新しい情報通信能力を開発し、 すべての人々が学習のための情報資源にアク セスできるようにすることで「情報格差」を 解消しなければならない。新しい情報通信技 術は新しい情報弱者をもたらし、国家間、地 域間、階層間、都市と農村漁村間の情報アク

セスの不均衡の問題を引き起こしている。学校図書館は多様な教育機関と連携し広範囲な情報を提供することで地域社会の情報アクセスの衡平性を期することができる。

以上のように、国際機関はもちろんのこと専門の国際団体において学校図書館がもつ教育的役割を認識している。したがって教育学習に必要な施設および空間、情報資料を収集し、専門の職員を配置する必要があり、そのために地方・地域および国の当局は学校図書館に関する責任者として具体的な立法措置と政策を立案し、執行することを促している。特に、OECDの政策報告書では学校図書館の情報通信技術の導入と地域社会への開放および利用者の拡大、人的資源の重要性、情報格差の解消など未来志向的学校図書館政策の方向を提示している。

4 学校図書館に関する政策研究の重要性

政策は組織の発展と直結するため、政策に関する研究は様々な側面で必要である。組織の目標を 効率的に達成するためには、政策を体系的・具体 的に研究する必要がある。また、現実のさまざま な複雑な問題を解決するためには、問題解決につ ながる理論やモデルの開発、関連の専門分野との 共同研究・協力が必要である。

望ましい政策とは何かについて多くの論議や主張があるが、ここでは望ましい政策を、(1)人間の尊厳を保つ、(2)社会構成員の人格形成に肯定的役割を果たす、(3)与えられた制約条件の中で実現可能である、(4)問題解決や問題緩和に効果的であるものとして考えることにする。政策を単に社会の問題の解決や逆効果の防止などの消極的レベルと理解するよりは、望ましい社会の実現のために有意義で新しい価値を作り出すという、積極的で能動的レベルで理解すべきである。

望ましい社会を実現するためには、児童生徒、 青少年の教育を担当する学校(小学校、中学校、 高等学校)とその学校教育の中核機関として重要 な機能を遂行する学校図書館メディアセンターの 役割が重要であることはいうまでもない。学校図書館が発展するために最も必要なことは学校図書館に関する社会的認識と合意である。このような学校図書館およびその重要性に関する正しい認識と理解に基づいて社会的なコンセンサスを形成することが重要である。学校図書館政策の具体的な推進においては、専門学会・協会などの専門団体・専門家の参加や民間部門の積極的な参加のための法・制度的環境をつくる必要がある。

今日,学校図書館のみならず図書館を取り巻く 環境は急激に変化している。たとえば、記録媒体 の多様化、情報の蓄積と検索の高度化、コン ピュータ通信網の発達、情報および情報利用に対 する利用者の要求の増加と多様化、出版物の価格 高騰、図書館の予算の圧迫など様々な要素が影響 を及ぼしている。

このような環境の変化に能動的に対応し、利用者により良いサービスを提供するためには、望ましい社会の実現と情報資源の共同利用という基本理念を実現するよう技術的・財政的支援を含む政策的努力が必要である。また、政府の関係当局、人的・技術的支援機関となる大学および関連学会・協会の共同理解と積極的な協力が望まれる。

引用・参考文献

- 1) 金 容媛, 「図書館情報政策」丸善, 2003. 234p.
- UNESCO/ICSU. UNISIST Study Report on the Feasibility of World Information System. Paris, UNESCO, 1971, 161p.
- UNESCO. National Information System (NATIS): Objectives for National and International Action. Paris, UNESCO, 1974, 32p.
- 4) UNESCO. [National Information Policies: A Handbook on the Formulation, Approval, Implementation and Operations of a National Policy on Information]. Paris, 1997, 254p.
- 5) UNESCO: http://www.unesco.org/webworld

/public_domain/development.html

- 6) UNESCO, International Federation of Library Associations. UNESCO/IFLA School Library Manifesto, 1998. http://www.unesco.org/webworld/public_domain/ifla_manifesto
- UNICEF. The Convention on the Rights of the Child, 1993. http://www.unicef.org/crc/ crc. htm
- 8) International Association of School Librarianship. IASL Policy Statement on School Libraries, 1995. http://www.iasl-slo.org/poli-

cysl.html

- Organization for Economic Co-operation and Development (OECD). 2001. http://www. oecd.org
- OECD, School Libraries and Resource Centres. Paris, OECD, 2001, p. 120–130.
- 11) 金 容媛, 図書館情報サービス分野における 国際協力,文化情報学:駿河台大学文化情報 学部紀要,第8巻第1号,p.7-24 (2001).
- 12) 金 容媛,情報政策の枠組に関する理論的考察,文化情報学:駿河台大学文化情報学部紀要,第10巻第1号,p.7-28 (2003).

International policy on school libraries-with emphasis on policy statements made by International Organizations (UNESCO/IFLA, IASL, OECD).

By Yong Won KIM

[Abstracts] Library and Information policy might be defined as government-directed policy on coordinated action of all matters relating to library and information service. The school library provides information and ideas that are fundamental to function successfully in today's information and knowledge-based society. The school library equips students with life-long learning skills and develops the imagination, enabling them as to live as responsible citizens. There have been policy statements made by international non-governmental organization and intergovernmental organizations, of particular importance are the documents from UNESCO/IFLA, IASL, OECD. This study reviews those policy statements with their contents and recommendations, with emphasis on the mission, goals, functions and government and public support for formulating school library policy and guidelines.

[Key Word] School Library policy, Library policy, UNESCO, IFLA, IASL, OECD